

事業者 殿

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内

(6 時間教育)・(4 時間教育)

淡路労働基準協会

労働安全衛生規制の一部が改正され、平成 31 年 2 月 1 日以降安全帯は「墜落制止用器具」に名称が変更され、フルハーネス型の使用が原則となります。又、「高さが 2m 以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

当会では厚生労働省告示第 249 号に示された教育カリキュラムの特別教育を下記により実施します。

記

1. 開催日時  
6 時間教育 令和元年 6 月 26 日 (水) 9 時 40 分～16 時 55 分  
4 時間教育 令和元年 6 月 26 日 (水) 12 時 45 分～16 時 55 分
2. 会 場  
サンライズ淡路  
南あわじ市広田広田 1466-1 Tel : 0799-45-1411
3. 受講対象  
18 歳以上  
4 時間教育 (2 時間省略) は次の要件を①、②両方を満たした方になります。  
① 本教育の申込日前日までに高さが 2m 以上の箇所において作業床を設ける事が困難なところで胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に 6 か月以上従事した経験を有する人 (受講申込書に事業者の証明が必要)  
② 足場特別教育またはロープ特別教育受講者 (修了証の写しが必要)
4. 受講料  
6 時間 会員 8,000 円・非会員 10,000 円 (消費税・テキスト代込)  
4 時間 会員 7,000 円・非会員 9,000 円 (消費税・テキスト代込)
5. 定 員  
50 名  
【受付期間：令和元年 5 月 7 日 (火) ～令和元年 6 月 14 日 (金)】  
定員になり次第締め切ります。
6. 申込方法  
別紙受講申込書に記入の上、お申込み・お振込下さい。  
申込受付後、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。  
\*振込先：淡陽信用組合 下加茂支店  
普通 No.0001026  
淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男
7. 申 込 先  
淡路労働基準協会  
洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988
8. そ の 他  
①研修終了後、修了証を交付致します。  
②各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本教育の目的以外には使用いたしません。



## 6時間教育

	時 間	講 習 科 目	
学 科	9:30～9:40	受付	
	9:40～10:40	作業に関する知識	1時間
	10:40～10:45	休憩	
	10:45～11:45	労働災害の防止に関する知識	1時間
	11:45～12:45	昼食休憩	
	12:45～13:45	フルハーネスに関する知識	1時間
	13:45～13:50	休憩	
	13:50～14:50	フルハーネスに関する知識	1時間
	14:50～15:20	関係法令	30分
	15:20～15:25	休憩	
実技	15:25～16:55	実技(開閉器の操作業務)	1時間30分

## 4時間教育

	時 間	講 習 科 目	
学 科	12:35～12:45	受付	
	12:45～13:45	フルハーネスに関する知識	1時間
	13:45～13:50	休憩	
	13:50～14:50	フルハーネスに関する知識	1時間
	14:50～15:20	関係法令	30分
	15:20～15:25	休憩	
実技	15:25～16:55	実技(開閉器の操作業務)	1時間30分